

産業建設常任委員会審査日程

日 時 令和3年12月6日（月）
本会議終了後
場 所 第1委員会室

審査内容

- 1 請願第1号 野田自治会内寝太郎用水路擁壁の嵩上げに関する請願書について
 - (1) 参考人招致
 - (2) 現地視察
- 2 用水路（通称大河川）川床の原状回復及び浸食防止対策に関する陳情書について
 - (1) 現地視察
- 3 住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書について
- 4 地域建設産業の再生に関する要請書について

請 願 書

令和3年11月14日

山陽小野田市議会議長
高松 秀樹 様

請 願 者

住 所 山陽小野田市大字出州2 4 2 5
氏 名 野田自治会長 [REDACTED]
須 子 諭 [REDACTED]
電 話 [REDACTED]

外10名

紹 介 議 員

山陽小野田市議会議員
宮 本 政 志 印 [REDACTED]

山陽小野田市議会議員
松 尾 数 則 印 [REDACTED]

野田自治会内寝太郎用水路擁壁の嵩上げに関する請願書

請願事項

- 1) 野田自治会内寝太郎用水路浸水対策の擁壁嵩上げ (55m)
- 2) 傾斜が厳しく草刈等の維持管理が困難な箇所 of 擁壁嵩上げ (180m)



請願理由

自分達の地域は、自分達で守って行く。自治会内の環境美化等の基本は、自助・共助で実施。しかし、高齢化が進み、自助・共助にも限界が今日来ております。

寝太郎堰、寝太郎用水路は、疎水百選・山陽小野田市ふるさと文化遺産に登録されており、この堰により、旧山陽町の中心部が発展し今日の繁栄の基礎が築かれたことは事実であります。

又、地域や学校での郷土学習や観光資源として、さらに鴨庄・山川地域の消防用水にも活用され、郷土愛の醸成や市のイメージアップに活用されている特殊性のある施設です。

昭和43年(1968年)分水場が造られ鴨庄上～山川地区(野田自治会内)にも流れるようになりました。

しかし、完成後、半世紀以上が経過しており、用水路は老朽化が進行。擁壁には亀裂やコンクリートの破損等が生じて来ております。

さらに土手は、傾斜が厳しく擁壁の天端は、雨により浸食され、上部の土が崩れ落ち足場が取れなく、草刈隊が入れない状況です。又、南北の高さが違い、南側が50cm～1m近く低くなっております。

近年、ゲリラ豪雨・線状降水帯・大型台風等の異常気象で水がオーバーフローし床下浸水にみまわれた家が数件あります。

今後、堤防がいつ決壊し南部の鴨庄全域から総合事務所、厚狭市街地一帯まで浸水し、甚大な被害をおよぼす可能性があります。

地元住民は、大雨の度に、不安で夜も寝られない状態が続いております。

自治会としては、土手の草刈、自己防衛でオーバーフローする箇所に土嚢を積み上げる作業並びにブロックの積み上げや取水口に蓋等の取り付け等をしています。

しかし、これ以上の、維持管理は、地元負担で実施するのは、困難です。今日の異常気象状況化の中での雨量に対して、構造的に瑕疵がある施設のように思えます。

これらを解決するには、擁壁の嵩上げが唯一解決できる方法だと思います。

私達は、これらの維持管理を子や孫の代に押し付ける訳にはいきません。これらの事項を解決できますように、関係機関(国・県・市)に働きかけて頂きますよう、宜しくお取り計らい願います。

請 願 者 名

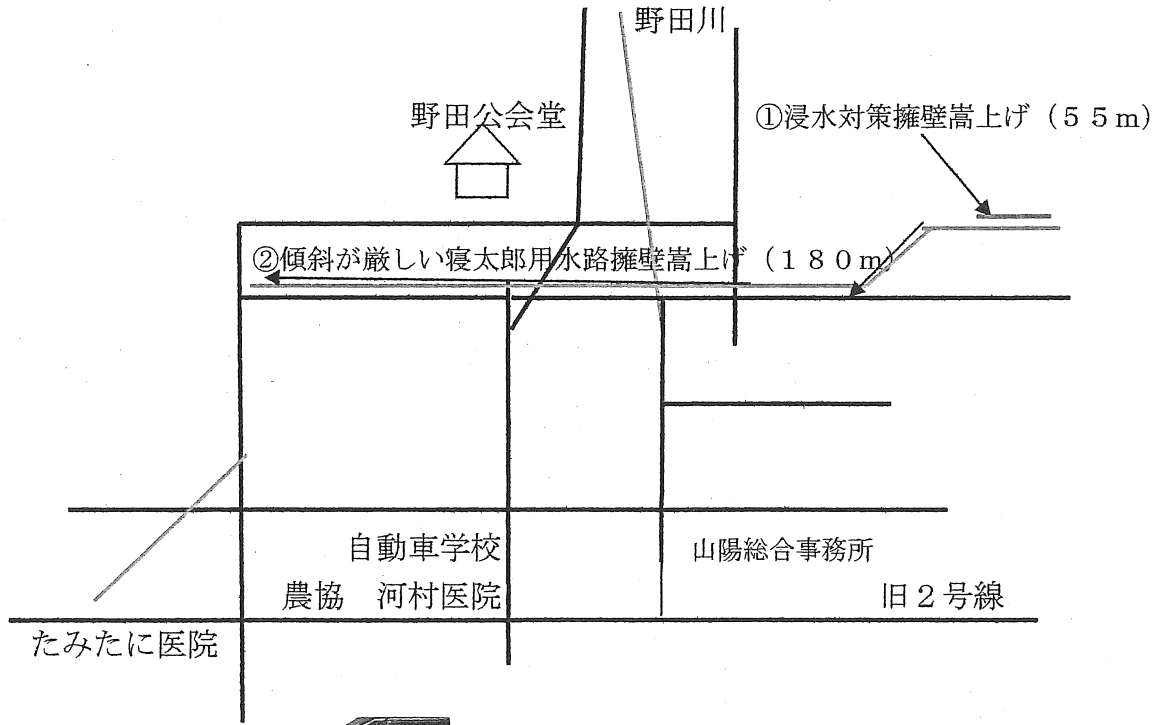
	氏 名	住 所	印
1	古 谷 陽 介	山陽小野田市大字山川2264番地1	●
2	大 賀 信 治	山陽小野田市大字山川233番地12	●
3	小 林 貢	山陽小野田市大字山川2349番地	●
4	須 田 要 輔	山陽小野田市大字山川2351番地1	●
5	小 林 靖 生	山陽小野田市大字山川2265番地1	●
6	大 石 淳 三	山陽小野田市大字山川2290番地1	●
7	野 村 雅 見	山陽小野田市大字山川2284番地	●
8	縄 田 一 典	山陽小野田市大字山川2385番地2	●
9	倉 橋 英 子	山陽小野田市大字山川2252番地2	●
10	須 子 一 夫	山陽小野田市大字山川2296番地	●

野田自治会内寝太郎用水路擁壁の嵩上げに関する

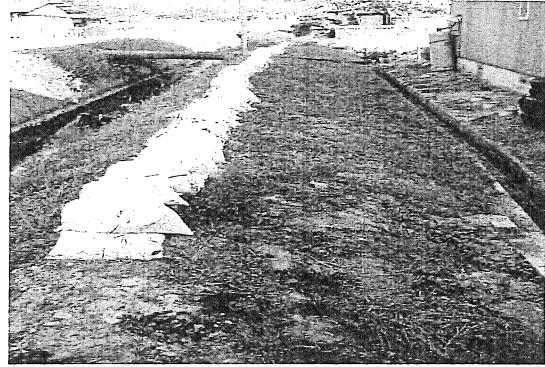
資

料

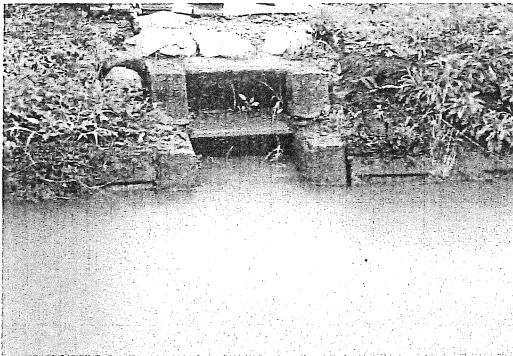
別府 野田



① 自治会員による土嚢積み



① 土嚢積み



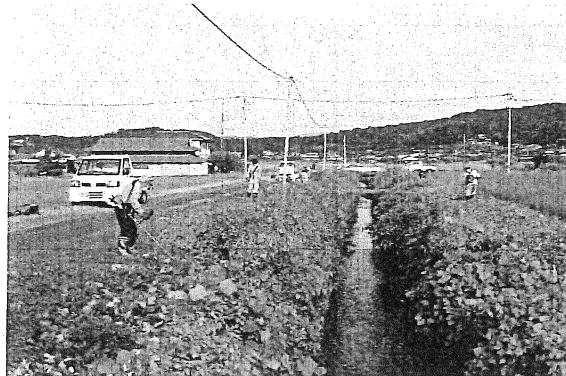
① 土手に陥没、コンクリートに亀裂



① 梅雨の大雨で浸水した箇所



② 傾斜が厳しく足場がない



②足場が取れ為、上部のみ草刈

用水路(通称大河川)川床の原状回復及び
浸食防止対策に関する陳情書



件名 用水路(通称大河川)川床の原状回復及び浸食防止対策について

要旨 件名用水路において川床形状及び増水時に上流より運ばれた岩の配置により部分的に急流を生じ、同位置より下流部において川床が大きく浸食され橋の崩落、前面道路の陥没の危険性を生じており、川床の原状回復、浸食防止対策を願いたい。

経緯 平成28年12月6日、川床の浸食により橋桁の浮いた状況が顕著となり、橋の崩落の危険性があると思料されたことから、直ちにということではなく、これ以上の浸食を止めるため何らかの方策を取って欲しく、山陽小野田市土木課に別添資料を持参し説明に行ったところ、当該個所は正式には用水路であり担当が違うとの回答であり、担当部署にはこちらから資料を渡しておくとのことで同課に同資料を渡し、浸食は前面道路の下まで及んでいるであろう旨を口頭にて伝えた。

令和2年7月1日、前面道路に補修痕が認められたため、山陽小野田市土木課に赴き補修理由を尋ねたところ道路陥没による補修である旨の説明を受けた。

その時、穴の空いたバケツに水を注ぐように流出、陥没、埋め戻しを繰り返すのか抜本的な対策を講じるのか問うたところ抜本的な対策を取るとの返答であったが、以後何の対策もされていない。

令和3年9月1日、先の道路陥没補修時に埋め戻したものであろうと思料される大量の土砂の流出を認め、前回土木課で門前払いであったことから、今回は直接用水路の担当にコンタクトを取るべく山陽小野田市役所の代表に電話し農業用水路の担当をと伝え農林水産課に繋いでもらったところ、用水路の保守管理についてはそれぞれの水利組合であるとのことであったので同課に用水路管理者に現状の確認をして頂くよう依頼し、返答をお願いしたが今日まで何ら連絡のない状況である。

尚、同用水路は年を通して川としての機能を果たしており、降水時には相当な水流、水量となることを申し添えておきます。

理由 橋桁が浮いた状態にあり、たまたま挟まっている岩により荷重を支えている現状から崩落の危険性は大きく、前面道路も再度陥没の危険性があるため何らかの対策を取る必要性があるものと考えられることから陳情するものです。

また、橋自体は私有であるものの同浸食に起因する橋崩落については当然山陽小野田市により補償されるものと解しているが、前記経緯のとおり今まで全て口頭によるものであったため、文書として疎明資料を確保しておく必要性があるものと判断し今回陳情書として提出することとした。

(資料3枚、別添資料3枚添付)

令和3年9月8日

陳情者

住所 北九州市門司区浜町2-4-902
持家 山陽小野田市大字郡5173番地

氏名 しいぎ 椎木

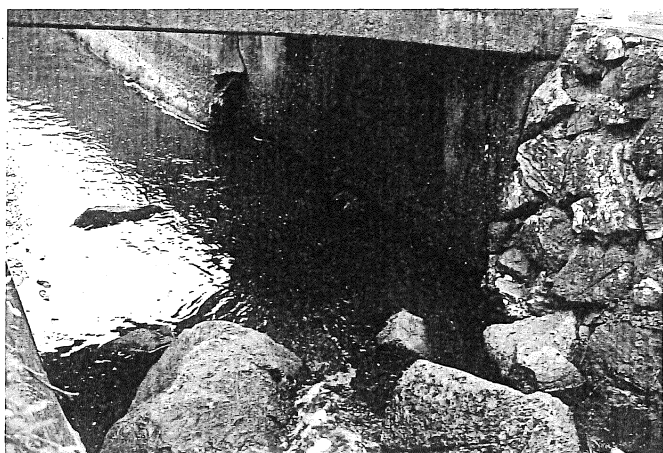
はじめ

携帯

山陽小野田市市議会議員 小野 泰 様

写真 令和3年9月7日撮影

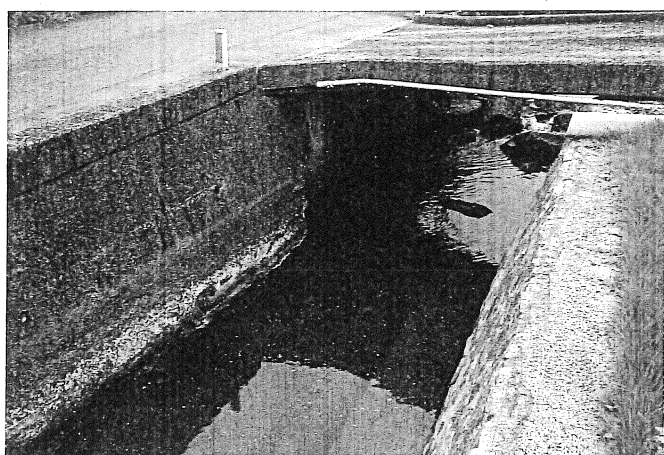
①



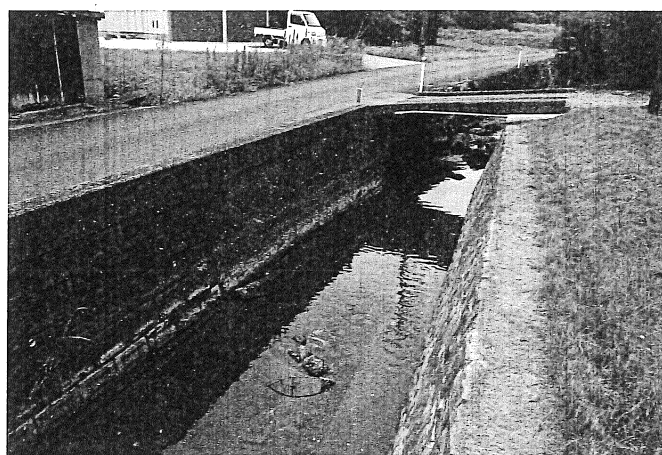
②



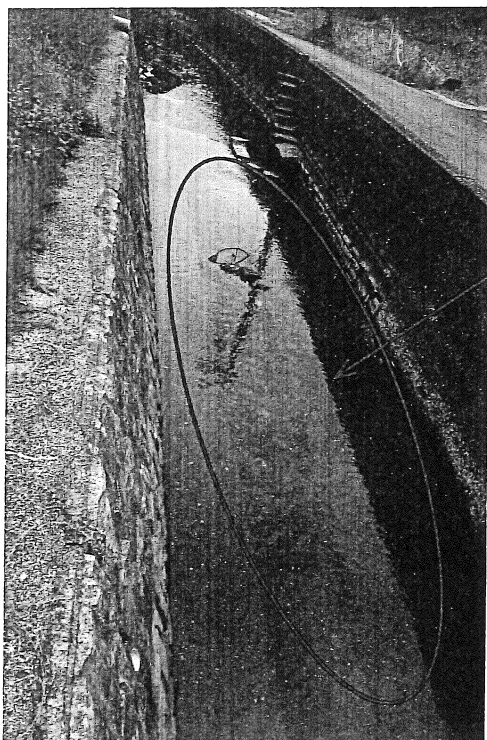
③



④

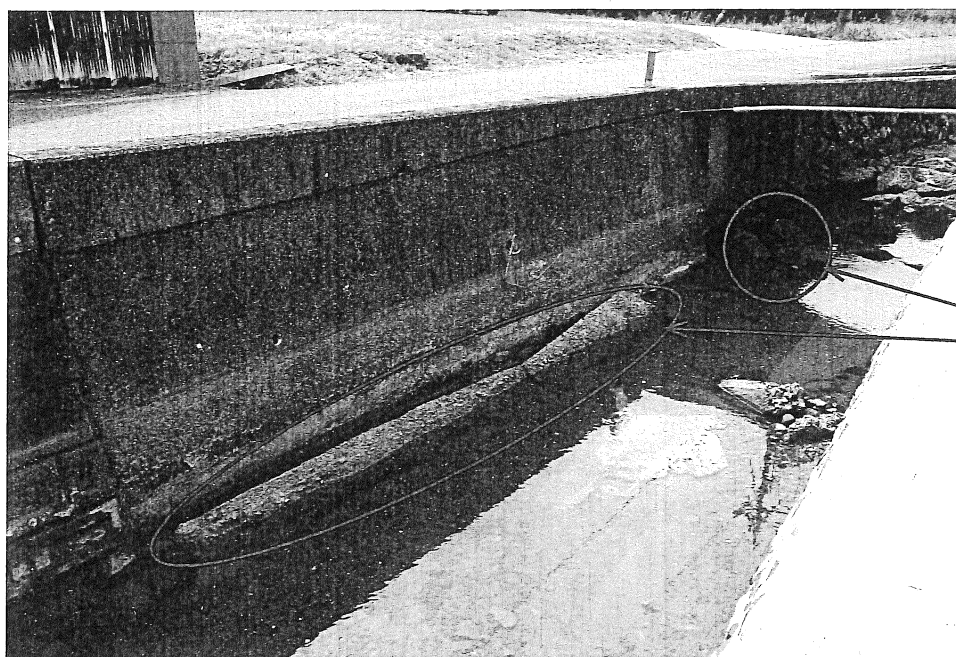


⑤



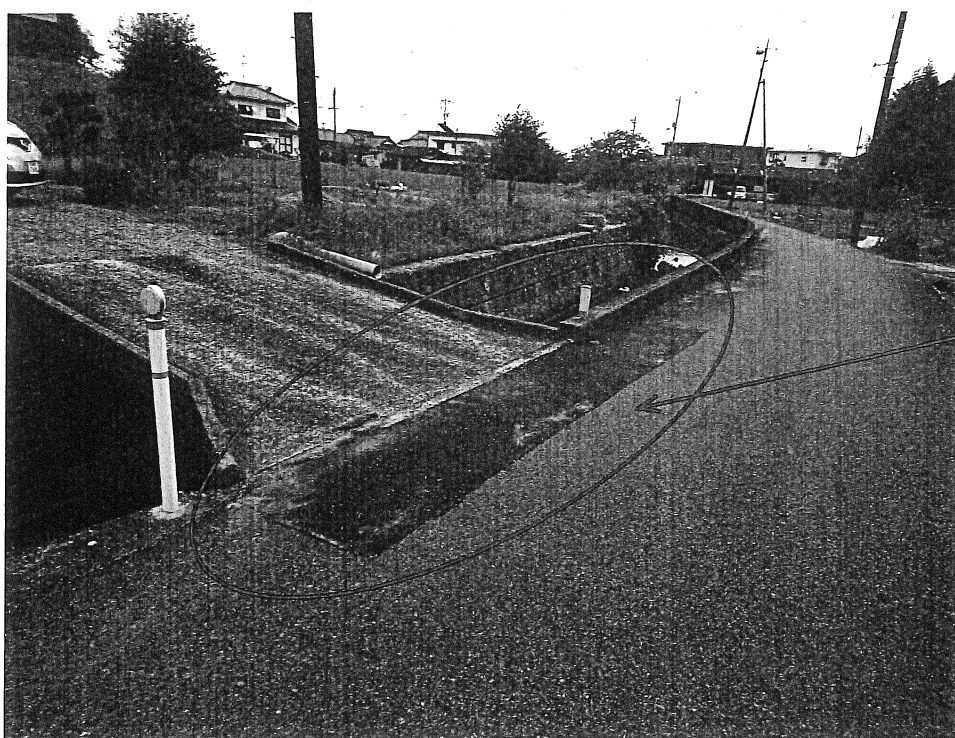
流出したと思料される土砂

平成26年9月10日の状況



流失

道路陥没補修跡(令和2年7月1日撮影)



陥没箇所

写真撮影方向

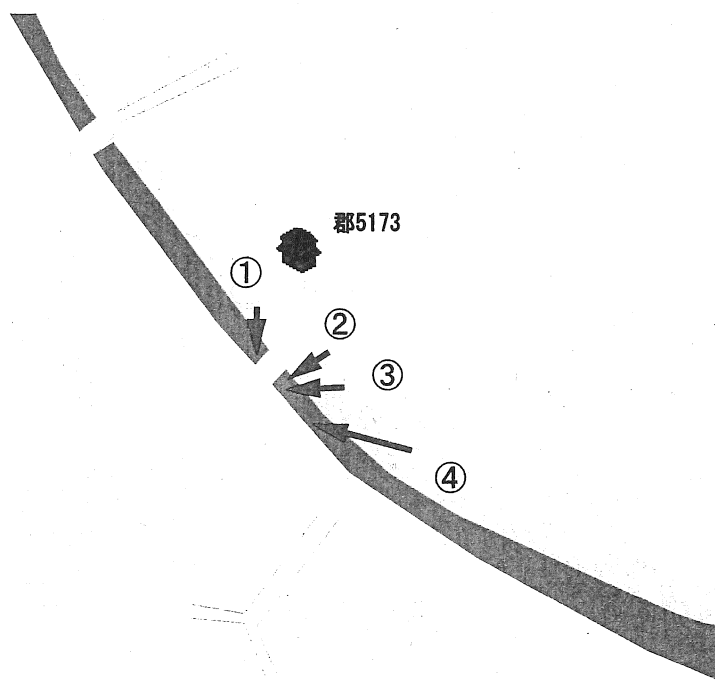
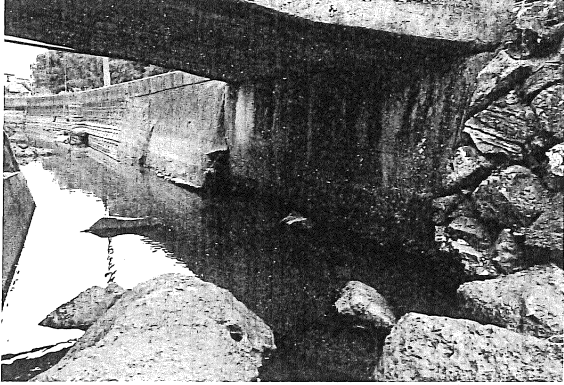
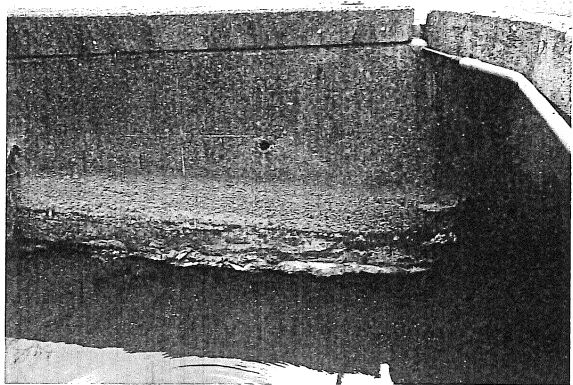


写真 (平成28年9月8日撮影)

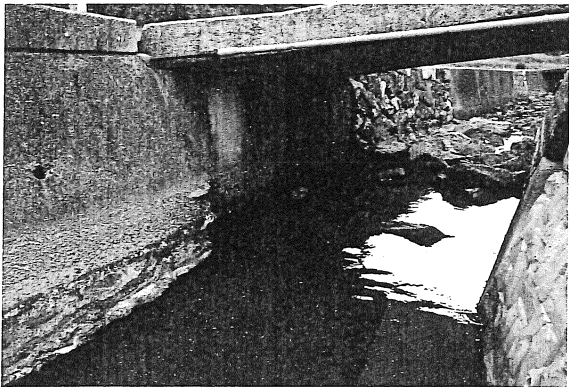
①



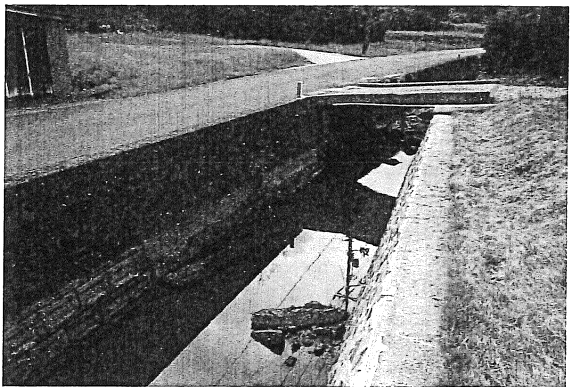
②



③



④



令和3年9月9日

山陽小野田市議会議長 小野 泰 様

要請者 山口市維新公園2丁目1-10

山口県建設労働組合（建設山陽）

執行委員長 吉村 修

小野田支部長 竹本 登

住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書

地域経済の慢性的低迷に回復の兆しが見えない今日、地域経済の活性化は喫緊の課題といえます。このような状況の下、地域産業全体の活性化に即効性を持ち、地域循環型の経済効果として大きな効力を発揮する「住宅リフォーム助成制度」が全国の自治体で大きく広がりつつあります。

建設産業は雇用創出効果も高く、また、建築・修繕などの工事に伴い家具・備品の購入にもつながるなど、他産業を含めて裾野の広い経済効果が見込める分野です。特に、地元の建設業者を活用することで、その効果は直接的に地域経済につながってきます。

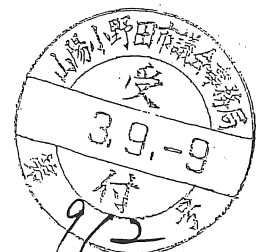
また、住宅リフォームの推進は、地域経済の活性化に大きくつながるだけでなく、既存住宅の耐震性・耐久性の向上につながり、市民の安全・安心な生活を営む上で、住環境の質の向上も図ることにもつながります。更に、省エネ・省CO2対策としての効果も期待できます。

貴市におかれましては、平成21年度から継続して制度を創設頂き、地域住民の住宅の質の向上につながるとともに、地元建設業者を活用することで地域経済にも大きな効力を発揮したものと思われまます。

つきましては、今後も市民の住環境の質の向上と地域経済を活性化させるため、下記の項目について実現されますよう、要請いたします。

記

1. 令和4年度以降も地元の建設業者を活用した「住宅リフォーム助成制度」を継続してください。



山口県内「住宅リフォーム助成制度」年度別状況

(1) 令和2年度 創設自治体・・・9市1町

- 下関市 (コロナ経済対策として緊急実施) ○宇部市 ○山陽小野田市
 ○美祢市 ○山口市 ○萩市 ○長門市 ○防府市 ●光市
 ○阿武町

(2) 年度別創設状況・・・下記のとおり

△・・・請願採択 ▲・・・陳情採択 ●・・・別制度

自治体	担当支部	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
下関市	下関											コロナ経済対策○
	豊浦				○	○	—	—	—	—	—	
宇部市	宇部	○	○	○	○	—	—	—	○	○	—	○
山陽小野田市	小野田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美祢市	美祢			○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口市	山口											
	吉南		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	阿東											
萩市	萩		3年計画									
	阿武		○	○	○	—	—	—	—	○	○	○
	見島		→									
長門市	長門		2年計画									
	長門		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
防府市	防府	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
周南市	徳山		H24.2									
下松市	下松	△	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—
光市	光		△	●	●	●	●	●	●	●	●	●
柳井市	柳井			○	○	○	—	—	—	—	—	—
岩国市	岩国			○	○	—	—	—	—	—	—	—
阿武町	阿武				○	○	○	○	○	○	○	○
田布施町	熊毛南	▲										
上関町	柳井											
平生町	熊毛南	▲	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
周防大島町	柳井		→									
			○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
和木町	岩国											
制度創設自治体数		2市	8市 2町	12市 2町	10市 3町	8市 2町	7市 1町	6市 1町	7市 1町	8市 1町	7市 1町	9市 1町

*光市●は、平成24年度からエコライフ補助金制度(複層ガラス・二重サッシ等へ補助)

令和3年度 山口県内の住宅リフォーム助成制度一覧

■創設自治体 8市1町

■令和3年度予算総額(2億6,950万円)

(7月本部把握分)

	市 町	募 集 期 間 (助成割合等)	予 算 額	担当課連絡先
1	宇部市	5月10日～11月30日 ※予算の範囲内(先着順) ※新型コロナウイルス感染症対応工事が必須工事 選択工事は健康・省エネ住宅に資するリフォーム工事に限定 (工事費の50%、上限は15万円)	2,000万円	宇部市都市整備部建築指導課 Tel.0836-34-8434
2	長門市	4月1日～予算の範囲内(先着順) ・断熱リフォーム工事(工事費の20%、上限は50万円) ・一般リフォーム工事(工事費の20%、上限は20万円、市産木材使用で加算あり)	(地域商品券) 1,000万円 750万円	長門市建設部建築住宅課 Tel.0837-23-1149
3	山口市	5月10日～8月31日 ※予算の範囲内(先着順) (工事費の10%上限は20万円、子育て世帯は15%上限30万円)	(地域商品券) 1億5,400万円	山口市ふるさと産業課 Tel.083-934-2719
4	防府市	・第1次募集 4月27日～5月31日 ※予算の範囲内で先着順(工事費の5%、上限は10万円) ・第2次募集 7月27日～予算終了まで ※予算の範囲内で先着順(工事費の5%、上限は10万円)	(地域商品券) 3,000万円 (地域商品券) 2,000万円	防府市商工振興課商工振興係 Tel.0835-25-2147
5	光市	エコライフ補助金 4月26日～予算範囲内(先着順) ※太陽熱利用システム、LED照明設備、複層ガラスに限る	600万円	光市環境政策課環境政策係 Tel.0833-72-1465
6	美祢市	5月30日～予算範囲内(先着順) ・一般型リフォーム(30万以上の工事費の10%、上限は10万円) ・バリアフリー型リフォーム(10万以上の工事費の20%、上限は10万円)	(地域商品券 及び農産品等) 500万円	美祢市建設経済部商工労働課 Tel.0837-52-5224
7	山陽小野田市	5月10日～予算の範囲内(先着順) (工事費の10%、上限は7万円)	1,000万円	山陽小野田市建築住宅課 Tel.0836-82-1166
8	萩市	6月28日～1月31日まで※予算の範囲内 (工事費の10%上限は10万円、子育て世帯・三世同居近居はそれぞれ10%加算で加算上限額20万円、空き家リフォームは10%加算で加算上限30万円ただし内装等の仕上げに地域産材を10平方メートル以上使用すること) (萩地域産木材を10㎡以上使用する場合、その部分の費用に対して加算上限10万円) ※加算後の上限補助率は30%、上限50万円	600万円	萩市建築課建築係 Tel.0838-25-3673
9	阿武町	4月1日～12月20日※予算の範囲内(先着順) (工事費の10%上限は10万円)	100万円	阿武町土木建築課 Tel.08388-2-3112

※光市のエコライフ補助金制度もリフォーム助成制度として掲載。

- ※・山口市・防府市は前年度助成金利用者でも利用可。
- ・山陽小野田市は、1年の間を空ければ再び利用可。
- ・萩市は、3年の間を空ければ再び利用可。
- ・光市は同じ製品でなければ前年度助成金利用者でも利用可。
- ・長門市は申請後、5年度経過後は再び申請可能。
(過去の申請が、一般リフォームの申請のみの場合は申請可)
- ・宇部市、美祢市、阿武町は年度に関係なく1軒の住宅につき1度限りの利用。
(宇部市は新型コロナウイルス感染症対応工事のみは対象となる)

～ 参 考 ～

平成27年度	・ 県下全体予算総額	3億500万円
平成28年度	・ 県下全体予算総額	1億8,300万円
平成29年度	・ 県下全体予算総額	2億7,800万円
平成30年度	・ 県下全体予算総額	2億7,300万円
令和元年度	・ 県下全体予算総額	2億4,150万円
令和2年度	・ 県下全体予算総額	2億4,200万円

令和3年9月9日

山陽小野田市議会議員 小野 泰 様

地域建設産業の再生に関する要請書

山口県建設労働組合（建設山口）

執行委員長 吉村

小野田支部長 竹本

日頃より当組合に対するご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

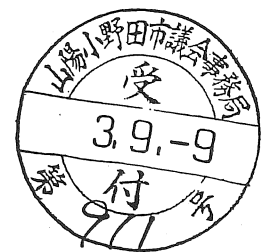
安全な国土の維持形成や良好な生活環境を支える建設産業において、将来にわたる技能労働者の確保・育成が重要な課題となっています。そのために、9年連続しての公共工事設計労務単価の引き上げ、働き方改革の推進、建設業の担い手確保対策等を盛り込んだ公共工物品確法・建設業法・入契法の「新・担い手3法」改正、社会保険加入推進、建設キャリアアップシステム(CCUS)・建退共制度の普及・促進、一人親方問題検討会の設置など、技能労働者の処遇改善にむけた国と業界をあげての取り組みが進められています。

しかし、技能労働者の賃金や社会保険加入の状況は若干の改善は見られるものの、依然として他産業との差は埋まらず、若年者が未来を託す産業となり得ていない実態にあります。建設業就業者の29歳以下の割合は、若干改善されたものの55歳以上の割合は36%と高く、建設業を支えてきた高齢者層の「大量離職」が現実のものとなり、取り組みは急務です。

地域建設業の再生と未来のために、私たちは若者の入職促進、技術・技能の継承の取り組みを進めており、とりわけ技能労働者への適切な水準の賃金確保と労働環境の改善をめざして、以下の項目について早急に実現されるよう要請いたします。

記

1. 公共工事設計労務単価が9年連続で引き上げられたことに対応し、すべての建設労働者の賃金と下請事業者の法定福利費、国交省が示している雇用に伴い必要な経費約41%等、必要な諸経費を含む契約単価の引き上げ、適正な積算・工期での発注等、施策をいっそう推進してください。
2. 「新・担い手3法」の具体化を進めてください。市発注工事における公正な元下関係・取引、適正な労働環境、法定福利費を適切に含んだ単価と賃金の支払いを確保してください。
3. 市発注の工事における建設労働者の賃金実態や就労環境を把握してください。



4. 社会保険加入推進にあたっては、「健保適用除外」制度と建設国保組合を活用した厚生年金加入に留意し、現場での周知など具体策を講じてください。
5. 公契約条例を制定し、工事契約を介して受注関係者に一定額以上の賃金の支払いと適正な労働条件等の確保を求め、地域建設産業の発展、好循環を図ってください。
6. 適正な工期設定を推進し、週休2日の導入に必要な経費を適確に計上し、公共工事における働き方改革を進めてください。
7. 建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及・促進を図ること。入札制度等におけるCCUS登録への評価、モデル現場設定、現場でのカードリーダー設置費用の負担等、普及・促進策の検討を進めてください。
8. 新型コロナウイルス感染症に関連した現場での感染防止策の徹底、それに伴う費用追加・工期延伸等の実施、現場休工への休業補償など、下請業者・現場従事者への対応・対策を講じてください。

公契約条例一覧表（類型別）

類型	都道府県	自治体名	公布日	施行日 (※改正)	審議会 設置	全建総連 委員	
賃金条項が盛り込まれた条例	埼玉県	草加市	2014/9/17	2015年4月	○	◎	
	埼玉県	越谷市	2016/12/22	2017年4月	○	○	
	千葉県	野田市	2009/9/30	2010年2月	○	○	
	千葉県	我孫子市	2015/3/24	2015年10月	○	○	
	東京都	千代田区	2014/3/20	2014年10月	○	○	
	東京都	新宿区	2019/6/21	2019年10月	○	○	
	東京都	目黒区	2017/12/7	2018年10月	○	○	
	東京都	世田谷区	2014/9/30	2015年4月	○	○	
	東京都	渋谷区	2012/6/22	2013年1月	○	○	
	東京都	足立区	2013/9/30	2014年4月	○	○	
	東京都	杉並区	2020/3/16	2020年8月	○	○	
	東京都	江戸川区	2021/6/22	2021年10月	○		
	東京都	日野市	2018/3/31	2018年10月	○	◎	
	東京都	国分寺市	2012/6/28	2012年12月	○	○	
	東京都	多摩市	2011/12/22	2012年4月	○	○	
	神奈川県	川崎市	2010/12/21	2011年4月	○	○	
	神奈川県	相模原市	2011/12/26	2012年4月	○	○	
	神奈川県	厚木市	2012/12/25	2013年4月	○	○	
	愛知県	豊橋市	2015/12/17	2016年4月	○		
	愛知県	豊川市	2018/9/27	2019年2月	○		
	兵庫県	三木市	2014/3/31	2014年7月	○	○	
	兵庫県	加西市	2015/3/25	2015年9月	○	○	
	兵庫県	加東市	2015/7/1	2015年10月	○	○	
	高知県	高知市	2014/9/26	2014年9月	○	○	
	福岡県	直方市	2013/12/20	2014年4月	○	○	
	8都府県	25			25	23	
	公契約の総則的事項を規定（賃金条項なし）	北海道	旭川市	2016/12/13	2016年12月	△	
		青森県	八戸市		2021年4月		
		岩手県		2015/3/27	2016年4月	○	
		岩手県	花巻市	2017/12/7	2018年4月	—	
		岩手県	北上市	2018/12/21	2019年4月		
		秋田県	秋田市	2013/3/21	2014年4月	—	
		秋田県	由利本荘市	2017/12/22	2018年4月	△	
		山形県		2008/7/18	2008年7月	(評議委)	
		福島県	郡山市	2016/12/21	2017年4月	○	○
		群馬県	前橋市	2013/3/29	2013年10月	—	
		東京都	葛飾区	2021/3/26	2021年4月		
		石川県	加賀市	2016/3/22	2016年7月	△	
		長野県		2014/3/20	2014年4月	○	○
長野県		長野市	2020/12/25	2021年4月	△		
静岡県			2021/3/17	2021年3月	—		
岐阜県			2015/3/24	2015年4月	△		
岐阜県		大垣市	2016/3/24	2016年4月	△		
岐阜県		高山市	2017/12/21	2018年4月	△		
岐阜県		岐阜市	2020/3/30	2020年4月	△		
愛知県			2016/3/29	2016年4月	□		
愛知県		碧南市	2017/3/25	2017年7月	—		
愛知県		大府市	2018/3/27	2018年4月			
愛知県		尾張旭市	2017/12/25	2018年4月	△		
愛知県		田原市	2018/12/20	2019年4月			
愛知県		豊明市	2020/2/1	2020年2月			
愛知県		西尾市		2020年4月			
愛知県		東郷町	2020/3/24	2020年4月	△		
愛知県		岡崎市		2020年4月	協議の場		
愛知県		瀬戸市	2021/6/25	2021年10月	意見聴取		
三重県		津市	2017/12/21	2018年4月	○	○	
三重県		四日市市	2014/10/6	2015年1月	○	○	
京都府		京都市	2015/11/11	2015年11月	(審査委員会)		
京都府		向日市	2018/3/23	2018年4月	—		
兵庫県		尼崎市	2016/10/21	2016年10月	—		
兵庫県		丹波篠山市	2018/12/26	2019年4月	○		
奈良県			2014/7/10	2015年4月	○		
奈良県		大和郡山市	2014/12/18	2015年4月	○		
和歌山県		湯浅町	2017/3/30	2017年3月	—		
広島県		庄原市	2018/12/20可決	2019年4月	△		
香川県		丸亀市	2016/3/29	2016年4月	—		
沖縄県		2018/3/28	2018年4月	(契約審議会)			
	那覇市		2021年4月	○			
20都道府県	42				4		

※「公権力的規制」は、支払いを条例により受注者に対して直接的に義務付けるのに対して、他は支払いを発注契約に含むことを条例に規定する民事的規整。

◆令和2年度・賃金アンケート回収状況

	①事業主	②一人親方	③常用・手間 請で働く人	計	回収率%	R2.3月末 組合員数
阿 東	7	25	20	52	76.5%	68
岩 国	293	510	811	1,614	90.3%	1,787
宇 部	292	699	424	1,415	85.4%	1,657
小野田	115	238	183	536	92.9%	577
吉 南	181	347	330	858	83.6%	1,026
下 松	232	360	505	1,097	85.7%	1,280
熊毛南	32	53	52	137	54.6%	251
下 関	206	599	238	1,043	89.6%	1,164
徳 山	131	324	280	735	98.1%	749
豊 浦	33	80	52	165	94.3%	175
長 門	39	94	35	168	94.9%	177
萩	39	83	48	170	89.9%	189
光	29	62	41	132	52.8%	250
防 府	148	300	251	699	71.0%	984
美 祢	24	82	49	155	92.3%	168
山 口	137	329	366	832	71.7%	1,161
柳 井	61	110	114	285	63.8%	447
計	1,999	4,295	3,799	10,093	83.3%	12,110

◆調査結果について（概況）

◎アンケートの回収枚数は、左表のとおり10,093枚でした。回収枚数は、初めて10,000枚を超え、過去最高の回収枚数となりました。令和2年賃金実態(全職種平均)は、事業主の支払い賃金が昨年より231円増の14,305円、一人親方の受取賃金が279円増の16,503円、常用・手間請で働く人の受取賃金が72円減の12,627円となりました。また、一人親方と常用・手間請の人の受取賃金の平均日額(全職種)は14,923円。昨年と比較すると223円増となりました。

◎賃上げの有無では、常用・手間請の人については上がったと答えた方が770人、下がったが44人となっています。一人親方については、上がった(上げた)と答えた方が218人、変わらない3,632人、下がった(下げた)175人、また、事業主については、上がった(上げた)574人、変わらない1,264人、下がった(下げた)が6人となりました。

◎年収(ボーナス・手当等を含めた総額)の全職種平均額は、一人親方が451万円(昨年450万円)、常用・手間請で働く人が376万円(昨年370万円)という結果になりました。

◎見積書の中に法定福利費を請求している事業主は28%となり、一人親方は健康保険料・国民年金保険料等にかかる経費を請求している方は27%となっています。しかし、公共工事設計労務単価が8年連続引き上がってるもの、公共工事に携わった方を対象にした調査の結果では上がったが198人(9%)で、変わらずが1,971人(88%)、下がったも81人(3%)となり、現場まで行き渡っていない状況が続いています。

◎土曜休日は常用・手間請の人をみると、月1回以上土曜日が休日になっている人は、全体の半数の56%です。また、建設業退職金共済制度については、事業主135人、一人親方519人、常用・手間請で働く人575人も「建設業退職金共済制度(建退共)を知らない」と答えています。引き続き制度の周知をはかる必要があります。

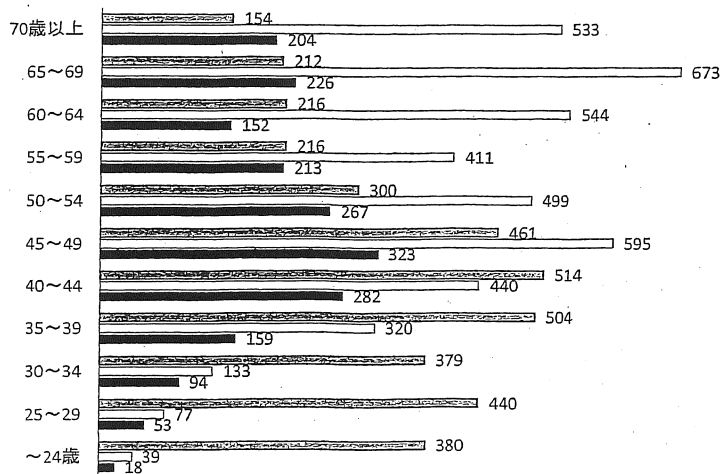
◆令和2年度 賃金アンケート集約数の内訳

(単位/人)

集約数合計	大工職集約数				各職集約数				職種未記入者数			
	事業主	一人親方	常用・手間 請で働く人	計	事業主	一人親方	常用・手間 請で働く人	計	事業主	一人親方	常用・手間 請で働く人	計
10,093	238	1,109	305	1,652	1,623	2,913	3,273	7,809	138	273	221	632

年齢別アンケート集約数の内訳

■常用・手間請けで働く人 □一人親方 ■事業主

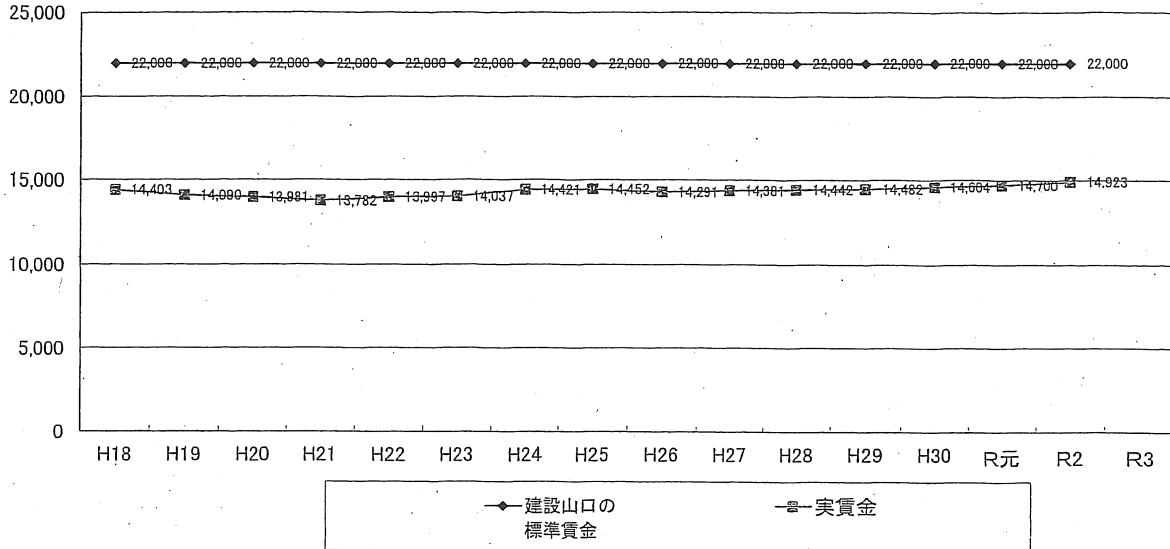


◆「建設山口の標準（目標）賃金」と「実賃金」の推移と比較

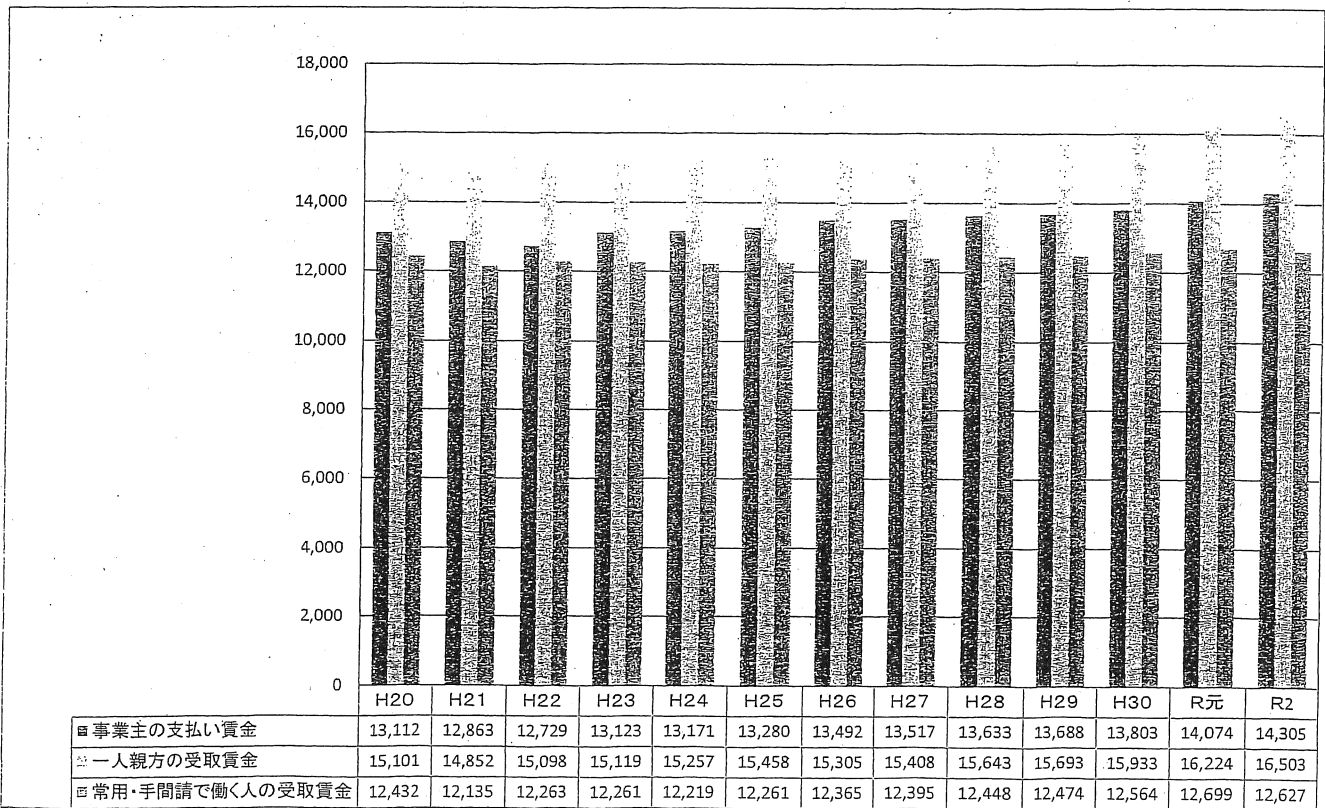
単位/円

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
建設山口の標準賃金	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
実賃金	14,439	14,061	14,449	14,403	14,090	13,981	13,782	13,997	14,037	14,421	14,452	14,291	14,381	14,442	14,482	14,604	14,700	14,923		

※実賃金はアンケート調査の一人親方と常用・手間請の人の受取賃金の平均(全職種)



◆賃金実態（全職種平均）



2. 公共工事をした方は1日の単価は上がりましたか？

		上がった	下がった	変わらず	備考
① 事業主	H26	29 (6%)	59(12%)	400(82%)	
	H27	75 (14%)	32(6%)	445(80%)	
	H28	68 (14%)	27(5%)	398(81%)	
	H29	52 (10%)	25(5%)	454(85%)	
	H30	58 (11%)	30(6%)	419(83%)	
	R元	60 (12%)	18(4%)	427(84%)	
	R2	57(11%)	25(5%)	446(84%)	

		上がった	下がった	変わらず	備考
② 一人親方	H26	22 (3%)	93(14%)	562(83%)	
	H27	38 (5%)	70(9%)	656(86%)	
	H28	51 (6%)	54(7%)	699(87%)	
	H29	34 (4%)	29(4%)	751(92%)	
	H30	36 (5%)	26(3%)	695(92%)	
	R元	37 (5%)	23(3%)	696(92%)	
	R2	45(6%)	39(5%)	687(89%)	

		上がった	下がった	変わらず	備考
③ 常用・手間請で働く人	H26	32 (4%)	33(4%)	783(92%)	
	H27	66 (8%)	17(2%)	785(90%)	
	H28	83 (9%)	31(3%)	819(88%)	
	H29	77 (8%)	22(2%)	880(90%)	
	H30	105 (10%)	18(2%)	881(88%)	
	R元	119 (10%)	7(1%)	909(88%)	
	R2	96 (10%)	17(2%)	838(88%)	

8年連続して公共工事設計労務単価が引き上がっているものの88%の方がいまだに変わっていないと回答

		上がった	下がった	変わらず	備考
計 (①+②+③)	H26	83 (4%)	185(9%)	1,745(87%)	
	H27	179 (8%)	119(5%)	1,886(87%)	
	H28	202 (9%)	112(5%)	1,916(86%)	
	H29	186 (8%)	76(3%)	2,085(89%)	
	H30	199 (9%)	74(3%)	1,995(88%)	
	R元	216 (9%)	48(2%)	2,032(89%)	
	R2	198 (9%)	81(3%)	1,971 (88%)	

平成26～令和2年度 賃金アンケート

公共工事 賃金調査 (建設山口)

◆公共工事設計労務単価が引き上がって現場へ反映されているか◆

1. 公共工事(下請を含む)をしましたか？

		回収枚数	はい	割合
① 事業主	H26	1,727	539	31.2%
	H27	1,748	565	32.3%
	H28	1,846	546	29.6%
	H29	1,898	577	30.4%
	H30	1,961	568	29.0%
	R元	1,922	555	28.9%
	R2	1,999	592	29.6%
② 一人親方	H26	4,045	714	17.7%
	H27	4,099	777	19.0%
	H28	4,215	820	19.5%
	H29	4,315	821	19.0%
	H30	4,251	775	18.2%
	R元	4,308	795	18.5%
	R2	4,295	813	18.9%
③ 常用・手間請で働く人	H26	3,176	907	28.6%
	H27	3,218	915	28.4%
	H28	3,358	975	29.0%
	H29	3,494	1,026	29.4%
	H30	3,610	1,051	29.1%
	R元	3,649	1,082	29.7%
	R2	3,799	813	18.9%
計	H26	8,948	2,160	24.1%
	H27	9,065	2,257	24.9%
	H28	9,419	2,341	24.9%
	H29	9,707	2,424	25.0%
	H30	9,822	2,394	24.4%
	R元	9,879	2,432	24.6%
	R2	10,093	2,408	23.9%

組合員の約4人に1人は
公共工事に携わっている
(1日も含める)

R03 年度 就労履歴登録の流れ（概要）

◎事業者登録 → 建設キャリアアップシステムへ

◎技能者登録 → 建設キャリアアップシステムへ（カード発行手続き）

〈インターネット申請・窓口申請〉

	誰が	何をするか	どこに	備考
①	元請 一人親方	・現場登録 ・施工体制登録 ・作業員名簿 の登録	建設キャリアアップ システム（WEB上）	
②	元請 一人親方	カードリーダー 建レコ（アプリ） の設置	現場	※現在、現場ごとに電話 番号を付け、電話発信に よる就労履歴登録する システムも利用可。
③	技能者	カードをタッチ	カードリーダー	

※技能者がカードを忘れた場合は、後日、所属事業者によって就労履歴を直接入力。

◆料 金

種 別	料 金
事業者登録料（5年ごと）	資本金ごとに 6,000～24,000円 ※一人親方は 0円
技能者登録料	簡略型 2,500円 詳細型 4,900円 ※2021年4月より
管理者ID（1年ごと）	11,400円 ※一人親方は 2,400円
現場利用料	10円



技能者（現住所）

No	都道府県	技能者ID数
	合計	601,373
1	北海道	31,539
2	青森県	10,099
3	岩手県	8,253
4	宮城県	19,799
5	秋田県	4,102
6	山形県	5,196
7	福島県	14,359
8	茨城県	11,277
9	栃木県	6,758
10	群馬県	6,354
11	埼玉県	43,337
12	千葉県	37,893
13	東京都	65,614
14	神奈川県	46,198
15	新潟県	10,363
16	富山県	4,737
17	石川県	5,795
18	福井県	4,161
19	山梨県	3,393
20	長野県	7,145
21	岐阜県	9,954
22	静岡県	12,755
23	愛知県	40,263
24	三重県	7,486
25	滋賀県	3,212
26	京都府	7,954
27	大阪府	43,323
28	兵庫県	17,358
29	奈良県	3,705
30	和歌山県	2,196
31	鳥取県	2,002
32	島根県	4,143
33	岡山県	7,344
34	広島県	15,195
35	山口県	5,864
36	徳島県	3,775
37	香川県	6,183
38	愛媛県	6,474
39	高知県	3,362
40	福岡県	20,816
41	佐賀県	3,279
42	長崎県	4,083
43	熊本県	6,216
44	大分県	3,454
45	宮崎県	4,046
46	鹿児島県	5,992
47	沖縄県	4,567

事業者（所在地）

No	都道府県	事業者ID数
	合計	118,739
1	北海道	5,008
2	青森県	1,026
3	岩手県	945
4	宮城県	2,917
5	秋田県	515
6	山形県	732
7	福島県	1,811
8	茨城県	2,169
9	栃木県	1,533
10	群馬県	1,483
11	埼玉県	8,357
12	千葉県	6,401
13	東京都	15,342
14	神奈川県	9,526
15	新潟県	1,312
16	富山県	859
17	石川県	1,233
18	福井県	716
19	山梨県	635
20	長野県	1,281
21	岐阜県	2,288
22	静岡県	2,982
23	愛知県	9,868
24	三重県	1,843
25	滋賀県	699
26	京都府	1,880
27	大阪府	9,961
28	兵庫県	3,910
29	奈良県	649
30	和歌山県	431
31	鳥取県	338
32	島根県	517
33	岡山県	1,652
34	広島県	3,594
35	山口県	1,387
36	徳島県	700
37	香川県	1,082
38	愛媛県	1,237
39	高知県	529
40	福岡県	4,333
41	佐賀県	519
42	長崎県	654
43	熊本県	976
44	大分県	607
45	宮崎県	609
46	鹿児島県	1,011
47	沖縄県	682